

平成21年職種別民間給与実態調査の概要

1. 調査の目的と時期

この調査は、職員の給与を検討するため、平成21年4月現在における民間給与の実態を調査したものである。

2. 調査機関

三重県人事委員会及び人事院

3. 調査の範囲

ア. 調査対象事業所

企業規模 50人以上で、かつ、事業所規模50人以上の県内の民間事業所のうち、漁業、鉱業、採石業、砂利採取業、建設業、製造業、電気・ガス・熱供給・水道業、情報通信業、運輸業、郵便業、卸売業、小売業、金融業、保険業、不動産業、物品賃貸業、教育、学習支援業、医療、福祉及びサービス業（学術・開発研究機関及び広告業、その他の生活関連サービス業及び政治・経済・文化団体）に分類された 682事業所

イ. 調査対象職種

行政職相当職種22職種、その他の職種56職種、合計78職種

4. 調査対象の抽出

ア. 事業所の抽出

上記3のアに記載した事業所を組織、規模、産業により13層に層化し、これらの層から 147事業所を層化無作為抽出法により抽出したが、調査の完結した事業所は、第12表のとおりである。

イ. 従業員の抽出

初任給関係職種以外の調査職種についてこれに該当する従業員が多数にのぼるときは、抽出した従業員について調査を行った。なお、臨時の従業員及び役員はすべて除外した。

ウ. 調査実人員

8,416人（うち初任給関係職種 547人）であるが、行政職に相当する調査実人員は、7,396人（うち初任給関係職種 480人）である。なお、調査職種該当者（母集団）の推定数は51,548人であり、うち行政職に相当するものは 41,830人である。

5. 集計

ア. 総計及び平均の算出に際しては、母集団に復元して行った。

イ. 調査結果は、本委員会が集計し、一部については、人事院を通じて独立行政法人統計センターに依頼して集計した。